

令和6年度愛媛県海岸漂着物対策推進協議会の開催結果

1. 委員会の名称 令和6年度愛媛県海岸漂着物対策推進協議会
2. 開催日時 令和6年8月9日（金曜日） 14時から16時まで
3. 開催場所 愛媛県水産会館6階大会議室（松山市二番町4丁目6-2）
4. 出席者 委員31名、随行者7名、事務局員・その他6名
5. 協議事項
 - (1) 愛媛県の海洋ごみ対策事業について
 - (2) 市町等の活動内容について
 - (3) 意見交換

6. 協議の内容・結果

議事 (1) 愛媛県の海洋ごみ対策事業について

○事務局から、資料1に基づき「愛媛県の海洋ごみ対策事業」について説明し、引き続き、関係機関が協力しながら海洋ごみ対策を実施していくことを確認した。

また、上陸母船により重点回収（107ヶ所）した後の海岸管理についても、今後、海洋ごみの集積状況を調査した上で、関係機関と連携して、美しい海岸を維持管理できる体制を構築していく方針を確認した。

なお、委員からは、次のような意見が出された。

- 1) 他の自治体でも事例のない107箇所の立入困難海岸における重点回収については、広くアピールしてほしい。
- 2) 清掃活動等に参加する中で、漁業者の出すごみが非常に多いことを実感しており、業界として責任を持って取り組んでいきたい。

《事務局説明内容》

(a) 調査・分析事業

- ・海洋ごみ実態把握調査
- ・立入困難地域現状把握調査
- ・河川からの流入実態調査

(b) 回収・処理事業

- ・県及び市町による回収・処理
- ・上陸母船による巡回回収

(c) 発生抑制事業

- ・海岸漂着物対策活動推進員・団体

・愛顔のスポGOMI

(2) 市町等の活動内容について

○関係機関における海洋ごみ対策の参考となる取組みを実施している松山市、伊方町、一般社団法人えひめ産業資源循環協会に事例を紹介していただくとともに、関係機関の連携強化の必要性を再確認した。

《事例紹介内容》

(a) 松山市

- ・まつやま Re・再来館（りっくる）について
- ・包括連携協定について
- ・環境協定について

(b) 伊方町

- ・地区内等における清掃活動のごみ袋の提供について
- ・海岸清掃後のごみの回収及び処分について
- ・海岸漂着物回収事業の実施について
- ・海岸漂着物再資源化機器導入について

(c) 一般社団法人えひめ産業資源循環協会

- ・令和6年度四国八十八箇所遍路道清掃活動実施報告(海岸清掃活動)

(3) 意見交換

○今年度、県・市町連携事業として実施している県下一斉清掃の状況等について説明した結果、委員からは、海洋ごみの7～8割が陸域由来であることを県民の皆様知ってもらうことは、非常に意味があり、引き続き、あらゆる機会を捉えて普及啓発活動を行っていく必要がある旨の意見が出され、今後も、関係機関で連携して取り組んでいくことを確認した。